

第3回東海村総合計画審議会会議録

1	開催日時	令和6年11月12日(火) 午後3時00分から午後5時00分まで
2	場所	東海村役場 205会議室
3	出席者	橋爪委員, 石川委員, 鹿志村委員, 小野委員, 伊藤委員, 榊原委員, 赤津委員, 丹委員, 浜中委員
4	欠席者	葛西委員
5	公開又は 非公開の別	公開
6	非公開の理由	なし
7	議題	新たな総合計画の策定について（協議） （１）第2回審議会及び各種団体からの御意見を踏まえた協議 （２）各ビジョンにおける村の取組み（予定）を踏まえた協議 （３）指標の設定に関する協議 （４）新たな総合計画の名称に関する協議 今後の予定
8	配布資料	別添1～別添6のとおり
9	発言内容	別紙のとおり
10	結果	継続して審議していく

第3回東海村総合計画審議会

日 時：令和6年11月12日（火）15時00分～17時00分

会 場：東海村役場 205会議室

出席委員：常磐大学 総合政策学部法律行政学科 助教（憲法） 橋爪 英輔 委員

東海村立東海南中学校 教務主任 石川 友康 委員

社会福祉法人オークス・ウェルフェア 理事長 鹿志村 茂 委員

株式会社ヒューマンサポートテクノロジー 代表取締役 小野 浩二 委員

株式会社C o - L a b 共同代表 伊藤 史紀 委員

明治学院大学 社会学部社会福祉学科准教授 榊原 美樹 委員

公募委員（茨城キリスト教大学3年） 赤津 颯斗 委員

中丸小学校PTA会長・東海南中学校PTA副会長 丹 大輔 委員

A. I. 設計 浜中 本子 委員

欠席委員：一般社団法人 ラフェット・デラール理事 葛西 美紀 委員

議事内容：開 会

新たな総合計画の策定について（協議）

（1）第2回審議会及び各種団体からの御意見を踏まえた協議

（2）各ビジョンにおける村の取組み（予定）を踏まえた協議

（3）指標の設定に関する協議

（4）新たな総合計画の名称に関する協議

今後の予定

閉会

第3回東海村総合計画審議会

令和6年11月12日

【事務局】 それでは皆様、改めましてこんにちは。定刻よりも若干早いですけれども、本日御出席の皆様全員おそろいでございますので始めさせていただきたいと思います。ただいまから第3回東海村総合計画審議会を始めたいと思います。

私は、本日の司会進行を務めます政策推進課課長補佐の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。お手元の、今日は紙配付の資料でございます。まず、資料ナンバー1であります。表紙が次第となっております。何枚か綴られているものでございます。中身は前回の振り返りを行う資料となっております。

次に、資料ナンバー2-1でありますけれども、新たな計画の計画書イメージというものです。続きまして資料ナンバー2-2ですけれども、各ビジョンにおける村の取組、こちら予定になっておりますけれども、A4のカラー刷りの資料になってございます。次に資料ナンバー2-3であります。こちら、新たな計画における地域幸福度指標の活用についてということになってございます。続きまして資料ナンバー2-4です。こちら、資料のナンバリングがないかもしれませんが、地域幸福度指標に基づく村民意識調査結果の主なポイントというようなテーマです。最後に2-5でございますけれども、新たな計画の名称案となっております。

本日、お手元の資料につきましては、皆様に過日メールでお送りしたものと同一になっておりますので、見やすいほうを見ていただければいいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

過不足等ございましたらお申し出いただければと思いますけれども、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、審議会委員長から御挨拶いただきたいと思います。委員長、お願いします。

【審議会委員長】 皆さん、こんにちは。本日もどうかよろしくお願いいたします。

第3回となりまして、だんだん抽象的なところから具体的な話といたらいいのですかね、在り方とか考え方の話から、じゃあ具体的に何をするかというところに話が移ってきていま

すので、いろいろな御意見出るかなと思います。いつもちょっと、私の時間管理が甘くて押し気味になりますので、今日はちょっと時間を意識していけたらなと思っております。ですので、皆さんも御意見あれば、タイミングを逃して言えないままとならないように進められたらと思いますので、挙手等、あるいはいきなり言ってしまっても構いませんので、意見あるよというのをお示しいただけると助かります。では、本日もよろしくお願いします。

【事務局】 委員長ありがとうございます。

続きまして、本日の出席委員でございますけれども、委員10名中、9名の皆様に御出席をいただいております。したがって、東海村総合計画審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に定める委員定員数の過半数以上の出席という要件を満たしておりますので、本審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日出席しております役場執行部のメンバーを御紹介いたします。

初めに、総合戦略部の〇〇でございます。

【事務局】 〇〇でございます。お忙しい中ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 次に政策推進課長の〇〇でございます。

【事務局】 〇〇でございます。皆様いつもありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 同じく、係長の〇〇でございます。

【事務局】 〇〇です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 最後に、改めまして私、課長補佐の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

また、新たな計画の策定支援を行っていただいております、策定支援事業者の〇〇様に本日も御出席いただいております。

【策定支援事業者】 よろしく申し上げます。

【事務局】 なお、今回、事務局につきましては、所用のため途中退席をさせていただくことがございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行は審議会委員長にお任せしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

【審議会委員長】 よろしく申し上げます。では早速ですが、2番のあらたな総合計

画の策定についての2-1, 第2回審議会及び各種団体からの御意見を踏まえた協議ということで、30分ということですので、あちらの時計で13時半を目安に進めていきたいと思っています。まずは事務局からの御説明ということで、10分くらいですかね、〇〇さん、お願いします。

【事務局】 それではよろしく願いいたします。着座にて、すみません、説明させていただきます。資料でございますが、資料ナンバー1という横書きの次第などが書いてあるもの、並びに計画書案という資料2-1, そちらを両方テーブルの上に置いていただけると分かりやすいかと思いますので、よろしく願いいたします。

まず横書きの次第のありますものから説明させていただきますと、1枚おめくりいただきまして、振り返りというシートを御覧ください。こちらで、これまでの足並みというわけじゃないですが、第3回、本日を迎えるまでのところを記載してございます。初回は7月に行いまして、その後、8月に第2回目を実施いたしました。本日、もともと10月想定ということで、少し後ろ倒しになっていますが、第3回を開会しているところでございます。真ん中の重点政策パッケージ云々かんぬんと赤字になっているところですが、8月に住民の幸福度というものを測っていたりしたものですから、ここがまだ実施できていません。したがって、第2回での積残しというところに、そういったものが書かれているところです。

もう一つですが、第3回を当初想定していたのが、新たな総合計画案についてと答申というところを考えておりましたが、この指標の設定、アンケートを取ったことによりまして、第4回の審議会を開催をしたいと考えてございます。今、想定しているところですけども、令和7年になって1月、あとは2月上旬辺りを考えているところで、御協力いただければというところになってございます。

同じペーパーのところで、次から、3ページ、4ページと並んでいるわけですが、こちらは第2回に審議会からいただきました皆様方の御意見というところが青、その後、私どもで、事務局としまして、村の議会ですとか、あとは各種団体さん、具体的には農業委員さんですとか、民児協さんですとか、そういったところから意見をいただいております。そのまとめたものが緑色という形になってございます。こちらのいただいた御意見というふうなものを、資料2-1という計画書案にそれぞれまとめてきたところがありますので、反映をしているというつくりになってございます。

一応いただいた御意見についてですが、表現として、事業レベルみたいになっているものについては、総合計画の性質といいますか、方向性に記載するというようなところから削除

させていただいておりますので、御了承いただければと思っております。

それでは2-1の資料を置きながら、またおめくりください。資料2-1です。これまで議論して決定してきた項目に従いまして、全体的に計画書という形でまとめているところでございます。事務局といたしましては、まずこれまで2回の審議会の結果を受けまして、計画書の項目ですとか、ビジョンの項目について御議論をいただいたことから、基本的にはこちらの形で策定作業を進めたいと考えているところでございます。本日時点で、文章があるわけですが、そこに対する御意見と言うのはちょっと難しいと思いますので、文書のいわゆる成文作業、清書作業につきましては事務局のほうで対応させていただければと。ただ、本日明らかに、これは訂正したほうがいいよというような御意見がございましたらば、こちらはいadakしたいと考えているところでございます。

内容については、ボリュームがございまして、少しかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。最初にタイトルがございまして、見ていただきますと、仮称の名称が載っております。その下の辺りに訂正箇所といったところがあります。青字になっているところですが、ここがこれまでの議論いただきまして御意見いただいたところ、先ほどの青のペーパーありましたけれども、あそこから抜粋するような形で訂正をしてきたところになってございます。

1枚おめくりいただきまして、計画策定に向けといったところは首長、村長の御挨拶などをいただくようなところになっていますので今は空欄になってございます。

進みます。目次から具体的に進みたいと思いますので、こちらを見てください。こちらは第1回の審議会のときに御協議いただきました今回の総合計画のつくりといいますか、タイトルのところを流した形になってございます。そこに見出しのような形にしまして、具体的なものを流し込んでいったというところになってございます。少し紹介させていただきます。

はじめにのところは、総合計画を具体的に変えるというような宣言が乗っかってくるような部分になっています。なぜ変えるのかというところは文章を流し込んでおります。お目通しは後でいただければと思いますが、これから求められる総合計画のところに、EBPM、いわゆる証拠といいますか、エビデンスに基づく政策立案といいますか、そのことにつきまして、これから求められる総合計画というところに記載をして、より今回の計画の求められるところについて強めに書いているというところがございます。

続きまして、人口が出てくるわけですが、人口は令和32（2050）年におおむね3万6,000人を目指していきたいと考えてございます。

続きまして、総合計画のあらましというようなところで、名称については別途御説明させていただきますので、別紙参照ということで、ここでは割愛いたします。

計画の構成でございますが、ここには自治基本条例の中において総合計画を作成するとなっておりますので、そういった文章が書いてあると。それだけでございます。計画期間は5年というようなところはこれまで議論してきたところになってございます。

続いてミッション・ビジョン・バリュー、こちらがいわゆる、今回の総合計画のコアといえますか、重要な部分になってきますが、そこにつきましてはミッション、またはビジョン、バリューという形で、縦に流すような形で書かせていただいております。

肝腎なのは、その次のページにございます「ミッションに込められた意味」というようなところで成文を流し込んでおります。ミッションについてはテーマ、書かれた言葉がございしますが、「“想い”をつなぐ」「“幸せ”になれる」、最後に「“いいムラ”を創る」というふうなことで、こういった想いを込めたかを書かせていただいております。最後にミッションにルビが振ってありますが、この意味といえますか、こういったところも関わっていただいているところでございます。

次がまちづくりの目標といえますか、図示しております今回の総合計画の体系図を引いております。「全ての事業」から始まりまして、「ミッション」が一番上にあるわけですが、村が果たすべき使命・目的に向かって、幸福度の指標を置いて、そこに向かって進んでいくところをコンパスの形で表現するという、これまでの議論を載せています。

そこから少し指標のところになってくるわけですが、先ほどありました令和6年8月に、住民さんに向けて幸福度というものを計っております。そのときに寄せられた結果です。そうすると幸福度は平均7という数字が出ましたので、総合計画におきまして目指すべき目標といえますか、ここは今、事務局からは「幸福度7.0（平均値）を上回る」と書かせていただいております。続きましてその下には、幸福度指標のカテゴリーを示すような図を入れたいと思っております。

続いてその次のページでございます。今回の総合計画、極めて、集中と選択というわけじゃないのですが、部分を切り取ったような形になってございますので、個別計画、今回の総合計画の中に書かれていないようなものとの関係性を示すということで図示をしていきたいと考えてございます。

計画のコアになってきます重点政策パッケージの図を入れまして、具体的な中身を、次のページでございますが、資料のページでいきますと14のページから入れていきたいと考え

ているところです。まず1つ目のビジョン、人口減少対策にテーマを置いたビジョンですが、ここで事務局が改変をしたいというようにところを青字にしております。まず指標を入れ込んだところは、見ていただければそのとおりでございます。今回の8月に行いました指標の結果をここに流し込んでいるところです。指標の中で主観と客観とありますけれども、主観というのは、いわゆるアンケートを取った方々が、子育てについての質問に対してどう思ったかという、思ったことを書いていただいた結果で、客観とはいわゆるオープンデータです。国で指標の取りまとめをするに当たって、例えば子育てであれば、最寄りの保育所までどのくらい距離があるとか、そういったところから、世の中に転がっているものを国で取りまとめて客観的に東海村の偏差値みたいな形を当てはめたデータというようなことになってございます。

ここも「V i l l a g e A c t i o n !」, 下にありますが、村の行動のところで少し改変をさせていただきたいと思っております。提案というのは2点ございまして、「身近な」「心地よい」と入れています。これはなぜかといいますと、高校期のところ、プラットフォーム、先日いただいた御意見で、ちょっと遠いかなというところがありましたので、「身近な」という言葉を付け加えるとともに、先日、Uターンですとか転入とかを促進するに当たりまして、なかなか戻ってくるには、まちの魅力もそうだけれども、いわゆる家庭の魅力というか、家庭の温かさみたいなものも必要ではないかというところもありまして、「心地よい」という言葉を入れたところでございます。

続いてビジョンの2つ目、基盤整備ですが、ここは結構大きく変えてございまして、これまで、一番下の「V i l l a g e A c t i o n !」のところを見ていただくと、1, 2, 3と3つの項目でした。先日、第2回の御議論のときで一番意見が出たのは移動・交通のところだと思っております。したがって、重点政策パッケージ2の基盤整備のところには交通というところを書き足しております。「移動・交通」という指標を置きまして、それに呼応するような形で村の行動としましても、新たな技術や効率化を取り入れた公共交通の再編という取組について記載をしているところでございます。

続いてDXでございますが、こちらは同じく指標の結果を入れていきますということでございます。

重点政策パッケージの4番、安全・安心の部分ですが、こちらにつきましても御意見いただきました。もともとビジョンの書きぶりのところですが、心理的安全性という言葉について御意見をいただいたところでございましたので、ここも少し改変をいたしました。「防災

対策と心身が安心して過ごせる」というところで言葉を改変してございます。「V i l l a g e A c t i o n !」にも変化をしております、もともとは、「一人ひとりが安心できるくらしの確保」と「支え合える」という言葉あったわけですが、ここを、「居場所と役割が持てる場の創出」ということで、言葉を替えさせていただいてございます。

その後はイラストなどを入れていく将来像のところですよ。

続いて推進体制に移ります。推進体制としましては、言葉を入れるとともに、今回の総合計画の流れというわけではないのですが、進め方をアジャイル型と。いわゆる目標地点、ミッションを定めて、それに向かって進路変更をしながら、状況を見極めながら進んでいくといったものを図として表現をしたいと考えているところでございます。

最後はその推進体制を明記していくところになってございます。

一番最後、資料編でございますが、資料編の中には、今回、先ほど主観のデータと客観のデータを取りましたというようなことがあります、その中での質問の具体的な中身、例えば子育てであれば、「子育て支援・補助が手厚い」が主観データである質問でありますし、

「保育所まで1 k m未満の住宅割合」、先ほど触れた部分ですが、こういったところが客観指標を構成するものということで、紹介でありますけれども、資料編のところに全てのテーマに対する指標の、こういった質問がなされているのかを資料編で置かせていただきました。

一応2－1の資料につきまして、駆け足でございますけれども、説明をさせていただきました。ひとまずここまで、以上です。

【審議会委員長】 ありがとうございます。ではここから疑問等というか、御意見等でも構いませんので、自由に御発言いただければと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。ちなみに指標についての話は、この後、2－3でより詳しく話せるかなと思いますので、一旦、指標以外のところでまずは。

【審議会委員】 質問いいですか。

【審議会委員長】 どうぞ。

【審議会委員】 すみません、何点かというところで。まず総合計画審議会とかの意見を踏まえていろいろところ、反映していただいてありがとうございます。1点気になったのが、今回、御意見という用紙が2枚あったんですけれども、先日、9月7日に、新たな計画策定の中間報告会といった、アイヴィルで行われたところで、参加者の方からも御意見があったと思うんですけれども、それがここに反映されていない、書かれていないのは何かあるのかというところを教えてくださいませんか。

【事務局】 今回その資料に書かせていただいたのが、どちらかというと政策レベルと
いいですか、具体的な事業のところは9月7日の中間報告会のところではいただいた御意見
となっております。総合計画の部分でございますので、具体的な記述まではなかなか落とし
込めない部分があったので、反映というか、その部分については記載していないと
いうことで御了解いただければというところでございます。

【審議会委員】 分かりました。特に御意見としてあった中で、チャレンジした若者が村
外に出ていってしまうけれども、東海村の中でどんなキャリアが作り出せるのかとか、そ
れを教育の中でどう伝えていくのかというような御意見があって、そこはぜひ総合計画、新
たな計画の中でも施策のほうにはなると思うんですけども、何か反映していただけたらと
思ったので、その点だけお願いいたします。

【審議会委員長】 意見ですね。ありがとうございます。

【審議会委員】 よろしいですか。

【審議会委員長】 お願いします。

【審議会委員】 また教えていただきたいなというところですけども、11ページの資
料2-1で、指標だとか数字だとかはまた後なのかなと思うんですけども、ちょっと気にな
ったのは、これ、令和11年で幸福度7.0を上回る。令和6年といたら、今これ、7.
0だということですか。

【事務局】 今回、8月に取ったアンケートをまとめた結果です。

【審議会委員】 平均値7.0といっているのは何なんでしょう、村内の平均値？ 例え
ば世の中一般的には、普通に考えると例えば7.5なんですみたいな、そういったものはあ
ったりするんですか。

【審議会委員長】 まさに指標のページに、後になりますけど、6.5でしたか。

【審議会委員】 そういいますか。できればそういうのもあったほうが、何かこれを
ぱっと見たときに、うちの村は今幸せなのかなといったところもあったので、あれば、いい
ほうなんだよというのであればと思いました。

あともう一つ、これも後ほどということだったと思うんですが、14ページのところの数
値の話です。これも御説明を後でいただくと思うんですけど、全体の母数、日本国内の母数
からの偏差という、そういった印象、考え方でいいんですか。子育てに対して69.1とい
うのは、割と標準的なところよりも、よりやりやすいと主観的に感じているのかなと思っ
たんですけど、その統計を取った母数というのは、日本国内の各自治体の平均から取って69.

1と考えているとなると、東海村としては物すごい、偏差値かなと思ったんですけど、そういう認識でいいんですか。

【審議会委員長】 これも後ほどの。

【審議会委員】 後ほどですか、ごめんなさい。

【審議会委員長】 いえいえ、でも本当に、その辺り、気になる辺りを話し合えたら思っ
て、ちょうど指標のところがありますので。

【審議会委員】 すみません、後ほどかなと思いつつちょっと。

【審議会委員長】 でもそうですね、この数値が何を意味するのかは知りたいですね。あ
と相対的にどうなのか。

【審議会委員】 そうそう。これはいいほうなのかなというところがちょっと最初に知っ
ておきたかったなと思ったので。

【審議会委員】 偏差値で70だったら大分いいですよ。

【審議会委員】 そうですね。すごいな、ここと思っ。

【審議会委員長】 偏差値ではなさそうです。偏差値にしてるんでしたっけ。

【審議会委員】 偏差値を示すと書いてあるので、すごいですよね。

【審議会委員】 一緒に話し合ったほうがいいですね。

【審議会委員】 と思ったので。これ間違いなく、大学だったら東大受かっちゃう。

【審議会委員】 客観で見ると普通という感じ。

【審議会委員】 客観はそうなんです。というところがあつたので、ここは最初に知りた
いなと思っ。

【審議会委員】 数字的なのは後からじゃあ、その辺も。

【審議会委員長】 その辺もですね。

【審議会委員】 例えば向上目標7.0を上回るという、その上回るという目標も、なぜ
そうなったのかとかも後からですね。

【審議会委員長】 でも、まさにそこ気になるんじゃないかと。

【審議会委員】 そうですね。

【審議会委員長】 事前にお話しいただくと、やっぱり気になって、ちょっとやり繰りは
させていただいて、どうします？ ここで話します？

【審議会委員】 いや、後で話します。楽しみに。

【審議会委員長】 目標の程度なので、何か指標の理解とか、指標の説明は後でもいいか

なと思うんですけど、ここでは目標の程度がどうかなという話はここで話してもいいかなという気はします。7を上回るという目標設定がどうなのだろうかという。

【審議会委員】　　そうですね。

【事務局】　　まずそうしましたら、今回、結果からお示ししましょうか。

【審議会委員長】　　やっぱりそっちに行きますか。すみません。指標以外だとどうでしょうね。

【審議会委員】　　すみません、細かいところでいいですか。17ページの重点政策パッケージのところで、「心身が安心して過ごせる」って、あまり何か。普通だと「心身ともに安心して過ごせる」という形かなと思うので、すみません、検討頂ければ。

【審議会委員長】　　ちなみに「心理的安全性」という言葉はまだほかのページに若干残っているんで、その辺は修正されますか。

【事務局】　　はい。成文は。

【審議会委員】　　もう一点、すみません。御意見のところで、村議会からですかね、高齢者についても、全ての世代が幸せを感じることができるというのではということだったんですけども、17ページのところに反映になっているんですが、それがどこというふうになれば教えていただけますか。

【事務局】　　なかなかここ、見づらいところではあるのですが、今回4番のところを少し変えさせていただきました。「居場所と役割を持てる場の創出」のところですが、この中に、例えば元気な高齢者とか、そういった形の事業といいますか、そういったものを展開していくことで、ここで含みというわけじゃないんですけども、支え合えるということがあったのですが、全ての方々が、居場所があって役割を持てるようなことにしていきたいかなというか、ちょっと幅を持たせているというようなところで読ませていきたいかなと考えてございます。

【審議会委員】　　分かりました。もともとミッションのところで誰もが幸せになれるとは出ていると思うので、そこで、決して高齢者とか子供以外のところは軽んじているわけではないんだよというメッセージは何か引き続き伝えていけたらいいのかなとは思いました。

【審議会委員】　　すみません、これまで多分、産業についての話もあったと思うんですけど、産業は大事だねみたいな。それはここには書かないということですか。人口減少をするにしても産業が大事だねとか。仕事をやっている者なので、産業にも触れるというか、書いてもらえると。何かまた別な次元なんですかね、ごめんなさい、ちょっと私、ちゃんと目的

が理解できてなくて。

【審議会委員長】 後ほど説明いただくと思うんですけど、4つのビジョンそれぞれに関係のある産業は当然あると思うんですけど、4つのビジョンをベースに表現している分、産業というのを具体的に取り上げてないという感じの読み方かなと思って私は読んでましたけど、ちょっと説明を。

【事務局】 そうですね、今回の総合計画の中で、ページでいきますと背景の図といいますか、各個々の計画書の関係性というところがあったと思いますけども。

【審議会委員長】 これから入れますよというところ。

【事務局】 そうです。12ページで、今ちょっとこれは案の段階で書いているわけですが、ちょっとぼやけて載せているわけですが、村の取組の中から、今回、総合計画については4つ、真ん中にあるような太いものを取り出したというような考え方でございます。そのほかの、当然の産業もそうですし、ほかにある教育もそうだし、環境もそうだし、あと福祉もそうだしみたいなところはあるかと思うのですが、それはそれで個別の計画がございしますので、そちらできちんと推進していくと。あくまで総合計画に乗ってくるところが、~~それ~~分野横断的に取り組むべきものとして、今、村で進めていこうという、この4つのところを取り出しておりますので、決して産業をやらないとかいうわけではなく、そのほかのところでもしっかりカバーしていくということで書いておりますので、具体的に厚みがないというか、そんなところはあると思っています。

【審議会委員】 ただやっぱり具体的に、具体的じゃなくても、ある程度そういうおっしゃったような内容が透けて見えてこない、それを目指しているということにはならないのかなと思うんですけど。

【審議会委員】 多分あれですね、この緑のところに農業委員の方からもコメントあるのかなと思ったんですけども、農業に対しての政策というところに考えが至っていないんじゃないのというような感じのコメントなのかな。それに対する反訳、都市マス等を鑑みて策定しているとして整理というのが、ちょっと私にも理解できなかったところなんですけど、これとは別のところで農業とか産業というところは規定しているんですよという、そういう捉え方なんですかね。

【事務局】 まずここは4つに絞ってやっているものですから、どうしても農業分野についても、個別的に書いていないので、何かぱっと見、やらないのかなみたいなところが。それはそういうわけじゃなくて、村の取組の中である全てのことというか、ここは個別の計画

が立っているものについては、既に個別の計画で推進していくので、そちらでカバーしていくものですから、都市マスとか、あと農業の計画、いろいろあると思うのですが、そういったものでやっていきますというようなことで整理しているところでございます。

【審議会委員】 この委員会はほかの委員会と違って、働く世代の方がたくさんいらっしゃる。大体、ほかの委員会は年がすごく上の方で、こういうの、それに合わせた感じになっているのかなという気がして、働く世代の人が考えているような感じとはまたちょっと違っているからそういうイメージになるんじゃないですかね。何か、働く世代の人たちが考えてるものにしてほしいと思うんですけど。4つに分けるということにこだわるとそうなるのであれば、それも変えたほうがいいのかしらと思ったり。

【審議会委員長】 多分、4つに分けるというか、特に4つを取り上げたということなので、そこに焦点を当てたということだと思うんですけど、そこに当てたということは、つまりほかはどうなっているのって気になると思うんですね。それが今のまさに話で、あともう一個気になるのは、何でその4つなの？ ほかのものはもっと大事なものがあるんじゃないのみたいな、そういう優先順位も多分気になっちゃうと思うんですね。その辺は第1回るときですか、審議会でもちょっと話題になっていたかな、優先順位の話は話題になっていたかなと思うんですけど、難しいところですが、あくまで産業をないがしろにしたいわけではないんだけど、今回の総合計画というか、4つのビジョンの中では、直接産業という言葉では取り上げていませんよと受け止めてはいます。ただ、どうでしょうね、今の御意見を踏まえて、表現の仕方とか。

【審議会委員】 すみません、もうちょっと総論的な総合計画の位置づけの記述のところに重点政策と個別の政策の関係というのをちゃんと示しておいたほうがいいのかと。例えば7ページとか、その前の1の部分、その辺りで、やっぱり総合計画という語感と重点政策パッケージというのが相反しているような感じもあるので、確かにどこかに、13ページに個別計画という言葉が出てきて、若干ここが各政策との関連性を示唆しているような感じはあるんですけども、もうちょっと総合政策の総論的な位置づけをアピールできると批判は免れるのではないかなと思いました。重点と言っているくらいですから、ほかを無視するわけではないというのは分かると思うんですけど、気になる人は気になってしまう。1つの案としてはそういうことが考えられるかなと思いました。

【審議会委員長】 ほかの計画との関係性、そもそも総合計画という言葉はやめるんですね、使わなくはなるから、多分、民間企業で経営指針書とか言われるような、基本的な経営

していく上での考え方をまとめたようなものをイメージされているんだと思うんですけど、
だとしたときに、やっぱり何を優先するかを明確にすると、優先しないものとかされないもの、
ここには載ってこないものがどう扱われるのかは当然気になると思うので、そこは個別
計画でというところとの関係性とかはちゃんと整理できるといいのかなというお話ですかね。
産業というものをこの4つに次ぐものとして、あるいは4つに含めるものとして取り扱うか
どうかみたいなところは、委員の皆さんからも気になるなという御意見ですかね。前回の交
通の話にも。

【事務局】 そうですね、交通と、各種団体さんとか、いろいろな意見聴取の場でも必ず
というほど出てきているのがありましたので、そこはちょっと特出しで入るところから扱わ
せていただくということで分野横断的にやっていくものとして、試案のところに入れさせて
いただいたと。そういった整理でございます。

【審議会委員】 すみません、そういう点で言うと、私は重点政策パッケージ1のところ、
人口減少対策のところ、指標で言うと事業創造という、その項目とかが入っていると、大
分イメージが違うんじゃないのかなと感じて、事業創造と言うと、中身は結構、新規設立法
人だったりとかベンチャーとかというようなことで、必ずしも、今書かれていることとずれ
ているわけではないというところがあるので、そういったところを、恐らく重視しようとは
していると思うので、あってもいいのかなと思いました。

【審議会委員長】 産業支援みたいな言葉で書かれているところはないんだけど、こ
の中でも本当に人口減少対策だったり、いろいろなところに関係はするだろうなというのは
想像はできるけれどもというところですね。

【事務局】 そうです。指標でも置くというふうなところは可能だとは思いますが。

【審議会委員長】 ちょっとその辺り、検討していただけるということでもいいですかね。
ありがとうございます。では次のテーマに移っていこうと思います。もし今、ちょっとまだ
タイミング狙ってて言えなかったんだよねなんていうことがあったら、後日、書いて出して
いただける書類とかもありますので、そちらで対応ということでお願いします。では大きな
2－2ですね。各ビジョンにおける村の取組を踏まえた協議ということで、これは15分、
20分くらいを目安に進めていきたいと思います。では事務局より説明をお願いします。

【事務局】 1枚刷りの両面のものを見ていただければ。資料2－2です。こちらは先日、
第2回の審議会のときにお出しいただきました資料と、その裏に、村の来年度に向けた取組
みたいなものが出てきましたので、それが書いてあるところでございます。改めまして、審

議会で、いわゆる具体的な中身について御議論いただきたいというところがあったものですから、第2回の審議会の資料に呼応するような形で、同じ色で、来年度実施したい、予定のものを今は書かせていただいております。例えば一番最初、「V i l l a g e A c t i o n !」のオレンジ色のところで見ますと、幾つか村の取組が書いてあるわけです。保育料の無償化とかこども・わかもの云々かんぬんというところが第2回目の中の資料としてありまして、それをこれから実施をしていきたいと考えているところが、その後ろにありますということです。改めて、全てを網羅できているわけではないんですが、見ていただきまして、取組に不足などはないかというようなところを、一応、カバーできるような形で書いているかなとは思いますが、御確認というわけではないんですけれども、御協議いただけるというところで聞いてございます。以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。ということで、方針、指針に対して具体的に何するかという、そういった取り急ぎの来年度の取組案みたいな感じですかね。具体的な話が出てきまして、その辺り、何か御意見あればということですが、皆様いかがでしょうか。

【審議会委員】 最初に1つだけ教えてもらっていいです？ これ番号が、1、2、3とかじゃなくて、1、2、2とか、1、4とか、これは間違っているだけ？ ただ関連してます？

【事務局】 そうです。

【審議会委員】 関連させてる？

【事務局】 前回の1、例えばオレンジのところだと、1、1、2で、これがもともと、先ほどの2-1とかにあります「V i l l a g e A c t i o n !」で1番とか、「V i l l a g e A c t i o n !」の2番に該当しているところなので、ちょっと資料は飛ぶんですけども、そういった形でつくられた。

【審議会委員】 じゃあそれは関連しているということですね。

【審議会委員長】 ありがとうございます。何か気になるところがあればと思うのですが。私ぱっと見た感じでちょっと思っているのが、本当に今、新しい形の総合計画のようなものをつくろうとしていて、実際に始動するのが来年度以降となりますから、多分現時点で各課に聞いたときに、新しい総合計画に基づいて新しい事業を考えたというよりも、多分今ここに挙がってきているものは、これまでやってきたものを当てはめるならこれかなという感じ、どうしても思考の順番が逆転しちゃっていると思うんですね。それはもう致し方ない。切替えのタイミングなので致し方ないかなと思うのですが、それにしても、例えば自転車の件と

かは気になるなということですかね。

【事務局】　　ここは、事務局の方でも迷っていて、「防犯対策やスクール、食堂等」と書いてあるんですけど、今いただいている、多分、現在の社会情勢ですとか、何か世の中的なもので言うと、ここには闇バイトとか、何か多分そこに防犯対策みたいなものがあると、よりベストというか、よりよいのかなというところはあるながら、ちょっと遠いなという印象は正直ありますというところなんです。できるだけその辺りもカバーができるような形では進めていきたいとは思っています。国のほうでも言っているようなことはございますので、進めていくべきところかなと考えているところです。

【審議会委員長】　　どうでしょう、一旦これはこんなものかなという感じですかね。もし後で思い出したようなこともあれば、この後、指標の話とかにも関係することもあるかもしれませんので、一旦じゃあ、お話ししながらいきたいと思えます。

ではお待たせしました。指標の話に移っていききたいと思いますので、2－3ですね、指標の設定に関する協議ということで、これはまず、この指標の意味みたいなところの説明もいただきつつ、じゃあどの指標を取り上げて、どれくらいで設定しようかなみたいなところに話を展開していけたらと思います。それでは指標の説明を〇〇さんからいただくで大丈夫ですか。お願いします。

【策定支援事業者】　　それでは資料2－3をお手元で御覧いただければと思います。今委員長がおっしゃいましたように、まず地域幸福度指標と言うものの概要について御説明させていただきまして、その上で資料2－4ということで、東海村における地域幸福度の状況について御説明させていただきたいと思えます。

御説明に先立ちまして、先ほど御質問がありました偏差値のところ、考え方を簡単でございますが、ご紹介させていただければと思います。こちらは資料2－4に記述がございまして、表紙をおめくりいただいて1ページ目、ここに偏差値の考え方について御説明をしております。結論としましては、人口10万人以上で回答数が100以上であった自治体の数値、これをベースにして偏差値を算出しているものでございます。人口が10万人未満の団体、またその回答数が100未満であったケースについては、先ほど申し上げた都市の平均値と標準偏差、これを適用して偏差値を表しているということになっておりまして、ここの計算については後ほど御説明いたしますけれども、指標については国のデジタル庁で運用している部分もございまして、そちらで算出をして公開をしているということになっております。

それでは資料2－3に戻らせていただいて、まず一般的な指標の御説明をさせていただきます

たいと思います。おめくりいただいて2ページ、4つまず御説明をさせていただきたいと思っています。概要というものと、指標がどのような構成になっているのか、また今回の重点政策パッケージにおける活用方法について、また、その進行管理の考え方についてという4点を御説明をさせていただきます。

それでは4ページ目を御覧いただければと思います。地域幸福度指標の概要についてでございます。こちらは下の段で書いてありますけれども、国のデジタル庁で検討会を開催してまいりまして、内容を検討して構築された指標でございます。地域幸福度指標というものは、客観的な指標と主観的な指標、この2つのデータを活用することで、市民の方の暮らしやすさというのと、いわゆる幸福というもの、これを指標で数値化したものでございます。その背景にある考え方としては、いわゆる「ウェルビーイング」という考え方と、「健康の社会的決定要因」という2つの概念、これが背景にあって設計された指標であるということでございます。ウェルビーイングというのは、ここに記載もございまして、身体的・精神的・社会的に良好な情態にあることという情態でございまして、「健康の社会的決定要因」というのは、個人または集団の健康状態に違いをもたらす経済的、社会的状況のこと」ということで、いずれも世界的な専門機関等で提唱された概念に基づいて設計をした指標であるということになっております。

続きまして5ページ目でございますが、この地域幸福度指標を活用した、いわゆるロジックモデルという表現を取りますけれども、政策との効果について論理関係を図示したもの、ここに書いているものでございますけれども、地域幸福度指標を使うことで、様々な地方自治体で取り組んでいる施策、これが手段となったときに、その結果どういったアウトカム、変化が出てきたかを測定することができるようにすると説明されております。

この図で御覧いただきますと、下の「手段」という丸で囲ってあるところは、様々な自治体が行う取組でございまして、その結果どういった政成果が出ているか、市民のための幸福感に変化が得られたか、これを地域幸福度指標ということで設定をするという関係性になっております。

続きまして6ページ目を御覧いただければと思います。こちらが「地域幸福度指標の因子群とカテゴリー」と書いてありますけれども、全体像を説明しているものでございまして、右側の図を御覧いただきますと、地域における幸福度と生活満足度を計る4つの設問というものと、3つの因子群ということで、ここで黄色で生活環境、紫で地域の人間関係、青で自分らしい生き方、3つの因子群がございまして、幸福はこの3つの因子群で御説明されて、

それぞれの因子がさらに細かく 24 のカテゴリーというもので測定をされていると。そういう設計になっております。左側にレーダーチャートがございますけれども、こういった形で、それぞれのカテゴリーの状況が偏差値で確認できるようなものになっております。

より具体的に指標の構成というものを御説明させていただきたいと思います。8 ページ目を御覧いただければと思います。こちらが指標の全体の構成図でございます。先ほど御説明をいたしましたように、主観的なデータというものと客観的なデータというもの、それぞれのデータを組み合わせることで幸福度を計っているという指標でございます。

9 ページ目おめくりいただきます。ここでまず主観の指標の内容について説明をしております。主観の指標というものは、具体的にはアンケート調査の手法によって把握をするというデータの取り方をしております。調査の設問に該当しますけれども、具体的に聞いていく指標、これについては 10 ページ目に記載がございまして、先ほど御説明しましたグレー塗りの地域における幸福度・生活満足度という設問と黄色の生活環境という設問、また紫の地域の人間関係の設問、また青の自分らしい生き方という設問、これらの設問、計 50 問をアンケートの調査によって把握をすると。その数値を基に作成するというところでございます。

それぞれの主観の評価指標の設問については、11 ページから 14 ページまでに記載がございしますので、またお目通しをいただければと思います。基本的には 5 件法によって、「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」「どちらとも言えない」「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」、こういった選択肢から回答をいただく形で伺っていくような形になっております。

ここまでが主観指標についての御説明でございまして、続きまして 15 ページ目の資料を御覧いただければと思います。ここからはもう一つの客観指標についての御説明でございます。同様に客観指標についても、次の 16 ページ目、生活環境ということでここにお示しをしているような客観的な、オープンデータになりますけれども、こういったものを踏まえて得点化をしているということになります。17 ページが地域の人間関係、自分らしい生き方ということで、これらの項目について「有り」が示す点を得点化をしているということで、その結果に基づいて客観指標を数値化しているという内容になっております。

ということで、ここまで主観指標と客観指標の概要について、その構成を御説明させていただきました。また後ほど御議論いただく際には、こういった指標を構成している内容等も踏まえて、もし例えば、このカテゴリーを計画に追加したほうがよいのではないか、先ほど御指摘もあったかと思いますが、そういった観点でもご要望があればご意見をお聞かせい

ただければと思います。

続きまして19ページ、「重点政策パッケージ」における指標の活用方法」について御説明をしていきますけれども、その前提として、近年、地方自治体において求められておりますEBPMという概念がございます。これについて御説明をさせていただきたいと思います。EBPMと申しますのが、ここに書いてありますとおり、Evidence Based Policy Makingということで、エビデンスに基づく政策形成というような表現をされております。また、皆様御承知のとおり、なかなか先行きが、見通しが立てづらい時代を迎えているというところで、より機動的で柔軟な政策の形成が必要になってきているというところで、このEBPMの推進ということが非常に期待をされているところでございます。国等でもこういったEBPMの考え方に基づいて政策が進められておりますし、また地方自治体においても今後の実装というところが記載されてきたところでございます。こういったEBPMの考え方の要請というものが地方自治体にもあるというところを前提として、この後の御説明をお聞きいただければと思います。

20ページ目です。この地域幸福度指標を活用した政策形成・評価のイメージと言うスライドでございまして、ここでは目的地に向かって船が航海をしている様子をお示した図を御提示しております。ここで御説明しております内容というのは、まず政策の目的となる方向性、今回、東海村ではビジョンということで示しておりますけれども、このビジョンを明確に定めて、かつそれを達成していくための方法を示すということでございます。その上で、できるだけ多くの頻度、あるいは短間隔で位置測定と航路修正を行うということで、要するに取組を行った結果がどうだったか把握をしていくということを想定しております。その結果を踏まえて、ちょっと違う方向に行っているとすれば軌道修正をする、また次の測定を経て、軌道がずれているとすれば直す、こういった形で航路修正を行っていくことで、今回のケースですと幸福度というものに着目して、その構成因子がどうやって変化したか。例えば前年度より下がったのか、それとも上がったのかといったときに、その要因はどのようなところにあるのだろうかといったことを分析をしながら施策、あるいは事業を進めていくということで、ここでは「アジャイル型」と書いてありますけれども、より柔軟で機動的な政策の形成と評価を行っていきたいというイメージをここでお示しをしております。

続きまして21ページでございしますが、ここでは重点政策パッケージの中でどのように幸福度指標を活用するかということを示しておりますが、実際には既にお示しをした計画書の中で、こういった形で御提示がございましたので、そちらを重ねて御説明している資料とい

うことで、今回は御説明を割愛させていただきます。

続きまして指標の進行管理ということで23ページ目、御覧いただければと思います。実はこの地域幸福度指標を用いるメリットとしまして、全国で同じ指標を使った調査というのが実施をされております。基本的にデジタル庁のほうでは毎年1回実施をする見込みということを示しておるんですけれども、今後もこういった形で全国の数値が出れば、それと比べてどうかというような見方も可能であると考えられます。

その上で、24ページ目は、これは一般的なWell-beingを高めるための指標の活用プロセスを御説明しているところでございまして、先ほど御説明をさせていただきましたように主観と客観のデータをまずは俯瞰をしてみるということで、そこから因子というもの、幸福度の向上に注目する因子というものを探していくということで、その因子を参考にしながら御議論をいただいたり、あるいは因子を高めるためのシナリオをつくったりということで、次の施策につなげていくということで、先ほどの船の絵ではないですけれども、こまめにこまめにその状況の変化を見ながら、ではどうやって、何をすることでより改善されるか、そういったことでこの指標を使っていくことを想定しているところでございます。

ちなみに、こちらの24ページ目の資料につきましては、今後、一般的な活用方法として示しているものでございますので、このとおり実施をするということではないかもしれませんが、一般的にこの指標活用のプロセスとしてこういったところが期待されているという御紹介をさせていただきました。

最後、25ページでございます。後ほど御説明いたします東海村の数字の状況を御説明いたします前に、例えば、こういった形で活用するかという観点を記載しておりまして、ここで御説明しておりますのは、今回の計画書でもそのように示しておりますけれども、幸福度の因子の基準値というところで、令和6年度の偏差値、これをまず示した上で、そこと比べることで、なぜ上昇したのか、なぜ低下をしたのか、こういった観点で成果の検証と改善策の検討に使っていくということを設定しておるところでございます。ここまではまず一般論として、地域幸福度指標というものがどういうものかという概要と、どのように活用していくことを想定しているかというところを御説明させていただきました。

それではお手元の資料を替えていただきます。資料の2の4を御覧いただければと思います。こちらが東海村の地域幸福度指標についての御説明となります。

おめくりいただいて1ページ目、調査の概要ということで、本年8月9日から30日の期間で、村民の皆様を対象に意識調査を実施いたしました。こちらに記載のとおりでございま

すので、結果について御説明をさせていただきたいと思います。

おめくりいただいて2ページ目でございますが、こちらが先ほど御覧いただいた地域幸福度指標のレーダーチャートの東海村の結果でございます。御説明させていただいた通り偏差値ということで数字が出てまいりますので、そちらをお示ししたものでございます。この中で偏差値が高かったカテゴリーというものは、健康状態、環境共生、自己効力感、文化・芸術などのカテゴリーでございました。ここでは青枠で囲ってあるもので5ちなみに今申し上げたのは全て主観データでございます。

続きまして偏差値が低かったカテゴリーといたしますのは、都市基盤、遊び・娯楽、子育てなどのカテゴリーでございました。このうちの都市景観のみは客観データについても偏差値が低い結果でございました。

【審議会委員】 すいません、ここ子育てじゃなくて移動・交通じゃないでしょうか。子育て高いですね。オレンジがついているのが移動・交通だと思うんですけど。

【審議会委員長】 上の説明文としたのグラフがずれているかなということですね。

【審議会委員】 枠がずれていますね。

【審議会委員長】 偏差値の低かったカテゴリーの「子育て」が、「移動・交通」かなという。

【審議会委員】 はい。上の説明文で「子育て」と挙がっているんですけど。

【事務局】 そうですね、この文章のところが間違えていますね。失礼しました。

【審議会委員】 ありがとうございます。

【策定支援事業者】 失礼いたしました。偏差値が低かったカテゴリーの一番最後のところ、「移動・交通」でありました。

その上で3ページ目でございますけれども、こちらは幸福度についてでございます。村の幸福度の平均値、こちらが7.0という結果でございました。先ほど御説明いたしましたように、この調査は全国でも行っているものでございまして、全国平均の水準というものを右側の図で示しております。こちらが最新の2024年度、6.49という結果でございましたので、それと比べると0.51上回るというような結果でございました。

続きまして4ページ目でございますけれども、ここでは先ほど御説明がありました重点政策パッケージの中でベンチマークすると。要するに見ていくカテゴリーということで示しているカテゴリーについての結果でございます。ここで黄色の枠で囲ってあるカテゴリーがそれぞれの重点政策パッケージにひもづけられているカテゴリーでございます。これらの数値

の今後の推移というものを見ながら、取組の結果がどうだったかということを検証しながら施策内容の検討を柔軟、機動的に改善していくことを想定しておるということでございます。

最後に5ページ目でございますが、ここは主観データと客観データのギャップが大きかったカテゴリーということで、結果としては「健康状態」というカテゴリーと「文化・芸術」というカテゴリー、この辺りがギャップが大きいという結果でございました。この結果をどう読むかということになるんですけれども、1つの読み取り方として、既存の施策の成果として客観データというものが出てきているという捉え方をするんだとすれば、その成果に対する村民の方の認識という部分とのギャップがあるという可能性がありますので、こういった主観と客観のギャップが大きいカテゴリー、こういったカテゴリーについても今後の計画の進行管理の中で、ベンチマークした指標はもちろんですけれども、それだけではなくて、こういったカテゴリーというところも見えていく必要があるんだろうと捉えているというものでございます。

大変長くなってしまいましたけれども、一般的な資料についてという部分と東海村の幸福度の結果について御説明させていただきました。私からの御説明は以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。では一旦、30分ぐらいを目安に、16時半ぐらいまでお話しできればと思うんですが、ここまでは7を上回るという目標の程度、高さの話と、あとは事業創造とか雇用・所得みたいな産業に関する指標を入れるか入れないかみたいな話題は出てきましたが、それも含めて、それ以外でもいいので自由に御意見いただければと思います。皆さんいかがでしょうか。

【審議会委員】 すみません。

【審議会委員長】 お願いします。

【審議会委員】 ちょっとウェルビーイングという言葉がいっぱい出てくるんで概念の整理からいきたいんですけど、資料ナンバー2-3、24ページ。ウェルビーイングのビーイングが大文字だと、これは地域幸福度という、こういう使い方をしていて、ビーイングが小文字だと多分、一般的なウェルビーイング、個人の幸福感とか、そういう意味だと思うんですが、この(2)の表題になっているWell-beingは、小文字のほうでいいのか、それともそれも含めた、やはり大文字の地域幸福度を高めるというふうに考えているのかは結構大きな違いかなと思うんですが、このスライド、表題もそうですし、その次の文章も小文字のbeing、そして図の中の6、モニタリングリングも小文字のほうが出ていまして、要は地域幸福度を高めることは、個人のWell-beingを高める手段として、個人の

幸福度を高めるのが目的として考えているということを示しているのかどうかというのもちよっと関わってくるんですが、これはいかがでしょうか。小文字のほうでいいのかどうか、お聞かせいただければと思います。

【審議会委員長】 では〇〇さんということをお願いします。

【策定支援事業者】 そうですね、今、御指摘ありましたとおり、ウェルビーイングのビーが小文字か大文字かという部分で、一言で申し上げますと、小文字になっている場合は、一般論としての、一般的な概念としてのウェルビーイングを指しているかと思います。逆に大文字になっているときは、この指標の開発を担った団体のほうで提唱しているWell-being指標という、固有の名詞として使っていくという使い分けになるかと思います。今御指摘をいただいて私も気づいたのですが、確かにこの使い分けを、より精査をする必要があるかと思うので、御指摘を踏まえまして改めて確認させていただきたいと思います。

【審議会委員】 何かデジタル庁がこの大文字のほうをそのまま使ってるじゃないですか。多分、文科省は慌てているんです。高校の教科書にWell-beingって今、入ってきてるので、これちゃんと小文字で使わないといけないんだなと多分思っているところだとは思うんですけども。ただやっぱり、括弧つきでスペルを入れるとなると、結構、今まで見てきた村民に公表する資料でも、あんまりそのところが分からないような感じもあるので、逆に何か英語を使わないほうが分かるんじゃないかなというのもちよっと感じていて思いました。先ほどの2-1でも、多分ウェルビーイングというのは言葉としては出てきたと思いますので。9ページのところにも出ていますので、11ページにも、11ページのほうは小文字になっているんです。本当は、これは多分大文字で使うべき地域幸福度ですけども、小文字になっている。だからあえて英語を使うことによってすごく神経を使わないといけない、編集上の問題もありますし、市民がこの概念の違いを分かるかという分からないかなと思うので、具体的な指標をこれから見るようになると思うんですけども、前提としてこの概念というのはすごく大事に使わないといけないかなと。私はそう思いました。

【審議会委員長】 ありがとうございます。ということで英語表記でいくか、あと途中、ほかのところでも御指摘ありましたが、片仮名表記をどこまで使うかという話、あと日本語に置き換えるか否かというところ、その辺りを御検討いただけるといいかなと。

【審議会委員】 確かに地域幸福度でもいいかもしれないですね。

【審議会委員長】 そのほうが分かりやすいですね、多分。ぱっと、地域幸福度と個人の幸福度に関する話をしているというのは、日本語のほうが多分、ぱっと見には分かる感じ

ですかね。

【審議会委員】 そこが私、ずっと腑に落ちていなくて、ここで地域幸福度指標と言っている、例えば2－3の資料だと、8ページの全体を地域幸福度指標と言っていると思うんですけど、それと個人の幸福はどこで計っているのか、この幸福感というのは個人のことだけを言っているのかというところと、10ページで見ると、一番上の層で分かれている地域における幸福度、生活満足度というのは4つあると書かれていて、現在あなたはどの程度幸せですかという、いわゆる個人の幸福度はそのうちの1つにしかすぎないと思うんですけども、地域幸福度イコール、個人の幸福度みたいなのを最上位に今、計る形になっていないかという、その辺が、どれを見ているのかがよく分からないのですが、ちょっと説明いただけますか。

【策定支援事業者】 今、御覧いただいた資料2－3の10ページ、これで見ますとグレイ塗りの「地域における幸福度・生活満足度」という箇所が一番左上、「現在、あなたはどの程度幸せですか？」と。ここがいわゆる幸福度という内容のキーポイントとなります。ですので先ほど7.0という基準値を申し上げましたが、その数字というのはここが該当するというところでございます。御質問のありました地域幸福度指標は何を指しているのかということで、お示ししている全体を包含して地域幸福度指標という表現をしておるところでございます。なぜそれが包含されるのかという部分は、この指標を開発する過程で、どういった因子が幸福度に寄与するのかということを研究しながら、こういったものが指標として確認がされていったという経過と理解しております。

加えて申し上げますと、幸福度がどのように測定されるか、どのように構成されるかという研究自体、様々ございまして、自治体の中でこういった同じような形で幸福度の向上を目指そうというような計画をつくるケースもございしますが、そのために、個々の自治体として因子を探すみたいな研究をするケースもないわけではないんですけど、一方で非常に手間であつたりコストがかかるという問題も過去の例としてございまして、そういったところを避ける意味もあつて、国のほうで公表をした、一般的にある程度妥当性が認められている指標を使っていくということで案として御提示しているところです。

【審議会委員】 そこでちょっとすみません、計画案の11ページで、地域幸福度の向上目標となっているところは、地域幸福度という表現はあまり適切じゃないのかなと。何となく地域全体が幸せですというのを計りましたみたいなのが普通に読むと読めてしまうんですけども、ここはあくまでも個人が、個々人が幸せと感じているかどうかを計っているとい

うことですよね。

【審議会委員長】 ここで言っている7.0は個人か地域かというと、個人。地域？

【策定支援事業者】 ここも先ほどの資料2－3の10ページのスライドを御覧いただきますと、「地域における幸福度」という書き方になっていますので、確かに地域における個人の幸福度という読み取りをするのであれば、個人の方の幸福度ということなのかもしれないです。ここでの地域幸福度という記載、この表の中では確かに地域幸福度という記載にはなっていませんので、単に幸福度という記載にしてしまうのも1つの考え方だと思います。この指標の話については。

【審議会委員】 あれですよね、資料2－4の3ページを見ると、7.0というのはただ単に問1の1に対する答えだから、結局、地域の中というよりかは、自分がどう考えたか。だから個人なのかなと私も思ったかな。そういうことにする？

【審議会委員】 何か4つほかに指標があるならミックスしたりしているのかなと思ったんですけど。

【審議会委員】 そうそう、それを足して平均かなと思ったけど。

【審議会委員】 そういうことではないんですか。そういうことが可能なのかどうかも、ちなみに色々調べたんですけど、個人の幸せという指標と、ほかの政策のいろんな客観、主観指標が相関があるか、関連はしてるのかというのを見ると、37%くらいしか直接的に関係はしていないというようなのもあったりして、これを置くことが本当にいいのかどうか、研究途上でもあるので何とも言えないところでは思うんですけども、その辺りは何かお考えはありますか。

【審議会委員長】 よろしくお願いします。〇〇さん、お願いします。さっきから〇〇さんばかりけど。

【策定支援事業者】 これは一般論になりますけれども、幸福度というものを高めるという目標、自治体の計画もございますので、御指摘あったとおりで、相関ですとか、そういった見方で見ていくとなかなか奥深い部分があるのは事実です。ですので今回の計画では、最低限、今以上を目指すという示し方にしております。そのためにも具体的に何をやるのかというのは毎年、毎年の計画、具体的な取組の中で検討していくものがございますので、この数値の推移も見ながら、様々なカテゴリーの数値の推移も見ながら、より、今よりもよい状態を目指していくと。そういった考え方でこの幸福度というものをここに設定しているということでございます。

【審議会委員長】 地域なのか個人なのかというところと、あとはこの数値の向上を目指すんだけど、実際この取組がどれだけそれに影響できるか、寄与できるかというところ、そこまで大きくはないですよみたいなところを踏まえて理解する必要があるということですかね。その辺をこの11ページ辺りに整理して書けるといいかなと思います。

【審議会委員】 そうですね、主観がちょっと多くなってしまうんですけども、日本人にこの問合せをしたら7とか8でせいぜい頭打ちだと思っていて、でも僕、自分が幸せかというって、10点は多分つけないと思うんです。そんなでもないな、でも平均よりは幸せだよな、7だなと、多分妥当だなと思っているんですけども、だからきっと、前年度を上回るということのも、5年間続けていったらもう上がらないところがあると思って、どちらかという国内の平均値よりも上ですよというような形の目標のほうが、何か成果としてしっかりと見えてくるのかなというふうには感じたんですけど、皆さんどうでしょうね。

【審議会委員長】 何かそこは事務局の多分考えとしても、じゃあ8がいいのか、9がいいのかといたら、そうではないだろうというのはあるんですよ。

【審議会委員】 ただ書き方的にはあれですよ、全国平均より1上回ることを目標という、目標として何かちょっと微妙な。ほかが低ければという感じで。

【審議会委員】 難しいのかな。

【審議会委員】 おっしゃっている意味は分かるんですけど、書き方的には難しいのかなと。

【審議会委員】 ちょっと逃げちゃっている感じがですかね。

【事務局】 いろいろこちらでも検討させていただいたときに、先ほど委員長からもありましたけど、1上げるのがいいのか、1.5上げると正解なのかみたいなところは、出口が若干見えない感じになってしまうだろうというところがあって、行けるかどうかはあれですけど、例えば10に近づけるという言葉がいいのかとか、そういった、何%とか何割とかということは非常に難しいであろうというところで、この7、ここを上回ると。

【審議会委員】 確かに10に近づけるというのはいいかもしれないけど。

【事務局】 ただ、出てくるのかどうかなどは感じたんですけど。

【審議会委員】 3ページの幸福度というところはやっぱり、何で幸福を感じるかというところで多分、他者と比べてというのが結構あるのかなというところがあるので、平均、ほかよりよければ、より幸せとを感じるのかなというところで、例えば2-4でしたか、4ページで主観データが高くて客観データが低いところ、健康状態とか文化・芸術だと思うんです

けども、ここは私の見方からすると、すごい政策がうまくいっているというか、広報、魅力発信がうまくできているから、例えばここが逆ということは、例えば1億円かけて主観データが低いのと、100万円しかかけてないのに主観データが高い。だからコストパフォーマンスというか、それがうまくいっているということなのかなと私は捉えたんですけども。あと、幸福度の平均値7というところは、3ページの左のグラフを見ると、わざと東海村がほかより低いと出さないほうがいいと思うので、これでいいと思うんですけども、これで見ちゃうと、平均はそうだけど、中央値でいくともうちょっと高いのかな。10、9、8の割合が多いから、0、1、2、3、4辺りに引っ張られて平均が下がっているのかなと。逆に10の人が10%もいるんだなという、8もこんなに。8、9、10が結構多いから、それで7ということは、中央値はもっと高いけど、平均が下に引っ張られているのかなと。これはそういう発想でいいんですけど。

【審議会委員長】　そうですね。指標として設定するものが、平均がいいのか中央がいいのかでも大分見え方は変わってきてしまいますから、そこは検討してもいいのかなとは思いましたが、一般的に平均が多いから平均なのかなと思ったりもして。私も思いました。中央値で見たら多分、もっと東海村は、何というかな、いいと感じてる人が多いんですよね。だから多いなと思って見ていました。

【審議会委員】　すみません、そもそもなんですけど、この総合計画に幸福度の指数というのを入れるというのが前提なんですか。

【審議会委員長】　今のところはです。総合計画に取り組んで、そのよしあしとか、実行した、しないとか、何かベンチマークするようなものがあつたらいいよねといって、これを取り入れたらどうかなという話の流れで今のところ来ています。

【審議会委員】　突っ込みどころ満載になっちゃって。

【審議会委員】　EBPMを推進するという立場でちゃんとこういうデータを見てつくっていますよというのをまず見せないといけないというのは透明性の向上になるんです。ただ、そのエビデンス、証拠ですね。それをどう評価するかというのは、結局、これは究極的には自由心証なので、やっぱり主観になってしまう。つくった人の主観になってしまう。どういう数字がいいのかというのは、ある程度やっぱり振れ幅あるので、だからまずデータがちゃんとあること、これを出すことが、EBPM、これ、本当に言及するならそこが1つ肝になってくるとは思いますね。だから結局ここでの議論も分かれて、この指標とかデータの数値の読み取りというのは、いろんな意見があるので、そこは非常に難しいだろうなとは思いま

す。

【審議会委員長】 続きをどうぞ。

【審議会委員】 やっぱ数字出すからには、しっかりとしたデータ、何を基に出した私かという元ネタがきちっと表されてないといけないのかなと思いました。

【審議会委員】 それは11ページの、例えば向上目標とか基準値というところを、ただ、数字をここに簡単に出すのではなくて、例えばこのデータを読み取ったかとか、そういう理由とかも書いたほうがいい？

【審議会委員】 要するにこっち側の資料は別に公表するものではないんですね。多分こちらに出てくるものが公表される計画書になるということですね。だからこちらに主観と客観と情報を出すということになるわけですね。個々の数字を今、説明していただいているんですね。でも私たちは説明を聞いて議論するくらいだから、資料として載ってきたときに、この数字何ですかというのが分からないと難しいのかな、すごく思いました。

【審議会委員】 それ結構、重要な話だと思うんです。今EBPMって内閣府で推進しているときに、公共政策学でEBPMを推進している人は、そういう統計データをちゃんとオープンソース、公共財化して、ちゃんと市民が見れるようにしなさいと。そういうところを言うんで、今の御意見というのはもっともだなと思ひまして、結構それによって見方が変わりますね。このスライドの資料がちゃんとバックデータとして、みんなが見れる状態にあるのか。

【審議会委員長】 ただ、つくったときにそういう議論があったか分かりませんが、このデータは広く知れ渡れば知れ渡るほど、客観値に主観が近づかないかなと気になるんですね。例えば今、主観がすごい高いところがあって、客観で見ると低いよというのをみんな知ったときに、あ、うちってあんまりよくなかったんだみたいになり得るなと。

【審議会委員】 僕も同じこと思いました。

【審議会委員長】 幸せならそれでいいと。

【審議会委員】 そうそう。

【審議会委員】 逆のほうに幸せと悪いほうに考え過ぎない。

【審議会委員】 まさしく今僕もそれを思っていました。

【審議会委員】 それはあるかもしれない。

【審議会委員長】 だからどういう思想でこれが設計されたかという中で、広く伝えるようにはなっていないかなと思ったり。

【審議会委員】 都市景観がすごい悪くて、これひどいなと思って。私、個人的に。これが東海村だと思われちゃうと何かがっかりという感じ。

【策定支援事業者】 今御質問とか御意見を頂戴した部分、その指標の構成について、計画書の本体でより具体的に記述が必要ではないか、そういう御指摘と理解しましたがけれども、今日御提示をした資料2-1の中で21ページ目以降に資料編というところを一緒につけさせていただいてまして、この指標がどういった内容で構成されているかという項目についてはここで、資料として参考にお示しをさせていただきました。このような形で、参考資料という扱いでお示しをした理由なんですけれども、この指標については、あくまで運用の主体が国になりまして、今後、改編等が可能性としてあるという理解をしておりますので、計画書本体に組み入れてしまうというよりは、こういった形で資料として御提示をして、万が一そういった今後の変更等があった場合にも、本体ではなく、資料の中で差し替えていくというところがありまして、資料編というような形で、どういう内容でそのカテゴリーが構成されているかという情報についてはこちらを用意していきたいとは思っております。

【審議会委員長】 ありがとうございます。

【審議会委員】 そこで1ついいですか。

【審議会委員長】 どうぞ。

【審議会委員】 この2-1が発表される、成果として発表される計画、イメージかと思われるんですけど、11ページに地域幸福度という単語で7以上を上回るとか平均値とか出てくるじゃないですか。これ、初めてみた人が分かるかなというのが。これ、誰が調べたのとか、これに関してはちょっと前というか、11ページで表すか、どこかで伝えないと、これ何？ この数字何？ 誰が調べたのというのが、これが11ページかそれより前にないと、今日はここで聞いているから分かりますけど、初めて見た人が、何これってならないかなと。これがデジタル庁が全国668団体ある自治体から調べた結果に基づいていますと書いてあると、数字の納得感というか、ああなるほどと。国でやっているんだとか、そういうのが分かるかなと思ったんですけど、どうですか。

【審議会委員長】 そうですね、だから今日は別紙になってたり、本体でも資料集みたいなどころに入れている感じだと、11ページを呼んだときには、ちょっと伝わりにくいかなという、これ何だろうとなるかなという御指摘ですね。この辺りはどうでしょう。

【事務局】 今は資料編としてつけて、例えばこの計画の体系という11ページのところに、今回出させていただいた結果とかは、既に実はホームページとかで見られる状態にはな

っています。たしか個別資料とか選べば、オープンで出されているところはあるので、そのアドレスを載せておくとか、そういったところで結果を見ること、先ほど委員長から、積極的にというところもありますし、一方で、やっぱりこの結果がどうだったというところが見られる状態は大切だということを見ると、URLだったり、参考になるようなところを載せてくですとか、あと、ここのページを少し厚くすることで、特出しして7.0を出したりとかということは可能だとは思いますが。ここで、一目でというか、全部資料編のものを載せてしまうと、何か違うとなってしまうので、この7.0あたりの数字はこういうことですよとか、そういうことの説明書きをそこで少し加えることは可能だと思います。

【審議会委員長】 じゃあ11ページも含めて、その辺りの説明は、修正というか工夫いただくということですね。

【事務局】 そうですね。やっぱりこれ、いただいた課題が御指摘のようにあるので、やっぱり地域幸福度指標とはこういうもので、こういう理由でこの数値を我々は設定しているんですよというのは、もう明確に書き込んでいかないと分からないかもしれないですね。

【審議会委員長】 はい。

【審議会委員】 すみません、人口減少対策で数値が出ていて、多様性と寛容性と出ていて、その値は少ない小さい。それに対して、何かこんなことしますよというのは、例えば女性が活躍できるものとか、外国人を入れるか分からないですけど、そういうものは対策されるのか。

【事務局】 ここですと、今指標として出ている若者の活躍とか、そういうことができるかと思います。

【審議会委員】 多様性と寛容性というのが、若者だけなのかちょっと分からないのですが、その数値がせっかく出たので、その補足する言葉が。どうなんですかね、女性があんまり活躍してないんですか、分からないんですけど、ちょっと僕らの業種は。この数値を見ても、雇用とか所得とか事業創造というのはすごく低いなというところが気になるので、やっぱり産業を重視したほうがいいかなという気はしますね。

【審議会委員長】 特に何かおっしゃるような議論の余地はあるなと私もすごく思って、事前にちょっと事務局の方とやり取りしたときにも話出たんですけど、まず最初にこの指標を見て、この指標の高いところをより高くとか、低いところを課題として捉えて解決しようみたいな総合計画のデザインだったら、結構こっちが優位になっていると思うんですね。今の総合計画というのは、まず総合計画があって、この取組の効果測定みたいなものにこれを

使っていこうかなという、どっちかというところがサブ的なものなので、だから必ずしも低いところに対して、じゃあどんなことをやっていくかみたいなのが対応していないというのが現状のつくりということなんですね。それはそれで、そういう理解で問題ないかな、今のところはということなんですけど、今後についてはどうかなというところは、確かに、何度か今日も話題に出ている産業なんかは気になるところかなと思います。なので仮にビジョンの1とか2に、指標で言うと雇用とか多様性とか、何か産業とか事業に関係するような指標を入れ込むかどうかでも、今後じゃあ、それにひもづく具体的な施策、事業をどうするかは変わってくると。

【事務局】　そうですね。大体この「V i l l a g e A c t i o n !」のところで、いわゆる指標を構成するような、ここに見えてはいないんですけど、さっきの両面刷りのペーパーなんか特にそうなんですけど、ここを構成する、ここですね、因子を構成する質問に答えられるような取組をしていきたいかなというところで、両面刷りの資料を見て、その取組があるので、ここの、いわゆる問いについては対応できるというか、こういう取組をしていけるように考えていますというところはあるんですが、今の現段階ではあくまで子育てとか、多様性、寛容性というところなので、子育て施策は入ってきたと思いますし、あとは多様性、寛容性というのは、若者みたいなところも入っていると思うんですけど、ここに雇用とか、創造という形にすると、多分「V i l l a g e A c t i o n !」のところにも何か言葉がないというのは、取り組むべきものがないけれども、指標だけあるみたいな形に若干なるかなと。あとはその上段と、皆さんの力を借りるというふうなところですよ。だから村民、事業者を含めた村全体の取組の方向性のところには、東海村に住みたいと思える働く場、ネットワーク、帰る場の提供というところがありますので、ひとまずここにゆだねてみてのことであれば、そこは当然総合計画そのものが村の取組だけですよというわけではないので、指標だけを置くという整理はできなくはないんですけど、その辺りは。

【審議会委員】　いいですか。今、働くということに対して、働く人に対しての話だったみたいなんですけど、ではなくて多分、産業を生み出すというほうのことなんですね、言ってるのは。だから働くための職場の場を提供するとか、そういうことではなくて、産業を生み出す村という形の何かが欲しいなというところですかね。

【審議会委員長】　個別計画なのか、ここで言っている今回の総合計画にそれを盛り込んで指標を取り上げるのかみたいなところは事務局で改めて御検討ください。

【事務局】　分かりました。

【審議会委員長】 今の話にも関係するかなというところで1点思っているのが、これ、アジャイル型でというふうに出ていると思うんですけど、民間のアジャイルの感覚は下手すると時間単位で方針、方向転換していくんですね。ピボットのスピードが短いというか、時間と日とか週くらいのピボットが多いんですけど、今回の計画は、まずこの指標になるものを調査するのは年1回。

【事務局】 その程度かなと。

【審議会委員長】 なので多分、これまで5年くらいのスパンでやっていた総合計画を年次単位のピボットに変えますよという理解でいいんですよね。

【事務局】 そうです。

【審議会委員長】 なので週単位でやっていくようなイメージじゃなくてということですね。なのでそれは、多分来年度にはあまり反映されない現実が今あると思うんですけど、再来年くらいからは反映されていくような感じになっていくかなという理解でいいですか。そのイメージで別紙のA4横は捉えていただけるといいのかなと思います。

では、一旦時間になりましたので、最後のテーマに行って、もし時間があれば、また指標、気になるころがあればお話しするというところで行きたいと思います。今日最後の議題ですか、新たな総合計画の名称に関する協議ということで、これもまずは事務局からお願いします。

【事務局】 資料2-5です。両面刷りのものを見ていただければと思うのですが、総合計画につきまして、先ほど、最初のほうにもありましたが、新たなものをつくるということで、総合計画、総合という言葉は使わないでいきたいと考えています。まずアイデア出しみたいな形でつくったのが、資料7 No. 2-5と書いてあるほうで、主題と副題というふうに置いています。いろいろ検討を事務局側でもやったところですが、副題は、「みらいづくりの羅針盤」という今のほうがいいかなと考えているところです。そこから新たにつくったものとしまして主題、副題を組み合わせた形がもう1面のほうになっていまして、左側は総合計画という、総合とかいう言葉は使わなくしていますが、総合計画として捉えやすいかなと考えているようなものにしています。右側の6から先は、本当にがらっと変えてしまっているようなところもイメージとして、案を出させていただきました。こちら、総合計画の名称については、第4回のときにはばっちり決めたいと思ってずっとありましたが、思っていますが、案を8つほど示させていただいたところになってございます。6, 7, 8の下の四角のところは、案を出すに当たって、イメージが出るかなというふうなところで、解説を書いている

というところでございます。

私からは以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。ということで、次回にちゃんと決めるかなというところですが、現時点で何か、もしアイデアとか御意見あればということですね。皆さんいかがでしょうか。

【審議会委員】 すみません、そもそもの確認なんですけど、副題のほう、「みらいづくりの羅針盤」がいいかなということだと、2枚目は全部間違っています。

【事務局】 すみません、「みらいづくりの羅針盤」です。

【審議会委員】 どっちですか。

【審議会委員長】 みらいづくりが正解です。

【事務局】 まちづくりが正解。

【事務局】 すみません、まちづくりが正解。

【審議会委員長】 まちづくりが正解。なるほど。

【事務局】 未来はあえて使わないという。未来というほど長い、遠い未来では。

【審議会委員長】 遠い未来ではないので。

【審議会委員】 まちづくりの羅針盤。

【事務局】 そうですね。まちづくりの羅針盤が正しくて、ちなみにサブタイトルはこれがいいというのは、村長がサブタイトルにはこれを入れたいと。

【審議会委員長】 まちづくりの羅針盤。

【審議会委員】 この表紙のところに未来づくりの羅針盤とありますけど。

【事務局】 それは一番最初のたたき台みたいな形で、まったくもって、そういうのを置いていこうかというようなところだったと。

【審議会委員】 ここに入ってくる言葉ということ。

【事務局】 そうです。この次第が、ふにゃふにゃとなっているところに。

【審議会委員】 今、未来という言葉を使わないとなると、主題のほうも使わないんですか。

【事務局】 そうです。5年間しか計画期間が、ミッションとバリューは変わらない、長期的なものとは言っているんですが、一応、計画期間として5年間を設定するので、未来というのはちょっと遠過ぎるんじゃないかみたいな。それよりも、どちらかという実現するような範囲のところで考えていくところなので、未来と使って実現しないわけじゃないです

が、そういうところがあって、遠くないスパンというか、そういったところでイメージが出せればいいかなみたいなのがちょっとあったところであります。

【審議会委員】 そうなると一番ニュアンスに近いのはネクストに聞こえるような気がします。

【審議会委員】 未来をつかわないとなったら、主題の上から5つくらいは全部。

【審議会委員】 消えますよね。消えたなど。

【審議会委員長】 使わない言葉で言うと、未来と、あと計画は。

【事務局】 総合です。未来、総合、ビジョンですね。ビジョンかぶりになっちゃうので。

【審議会委員長】 ビジョンも使わない。使わない言葉と。

【審議会委員】 じゃあNEXT Visionもなしですね。

【審議会委員】 そうですね。

【審議会委員】 結構絞られて。

【審議会委員】 まちづくりビジョンもしん・とうかいビジョンも。

【事務局】 ちなみに1枚目は事務局で考えたというのがあって、それを基に、上まである程度話をして、2枚目になっていると。

【審議会委員長】 なるほど。

【事務局】 だから1枚目はもう忘れてもらえると。

【審議会委員】 そうのことか。

【審議会委員長】 1枚目はほぼ使えないということですね。

【審議会委員】 なるほど、こっちを見ればいいのか。

【審議会委員長】 なるほど。

【審議会委員】 私、どれがということではないんですけど、完全に日本語になっている外来語というか、英語というか以外は、あえて使うと、なかなか読み取りが難しい。

【審議会委員長】 プロGRESSとかでも。

【審議会委員】 プロGRESSとか、コラボレーションもちょっと年配の方には通じづらいかな。フェイスとか。と感じるんですけど、私だけかな。

【審議会委員】 やっぱりそうです。

【事務局】 確かにミッション、ビジョンも使わないほうがいいかもしれませんね。

【審議会委員】 そうすると英語を使っているやつはもう。

【審議会委員】 日本語になっている英語だったらいいと思うんですけどね。

【審議会委員】　そうですね。

【審議会委員】　P o s s i b i l i t yとかもちよっと、中学生分らない。

【審議会委員】　確かにそうですね。

【審議会委員長】　今、案としてあるものは大体厳しいかな。

【審議会委員】　チャレンジ・プランぐらい。

【審議会委員長】　東海チャレンジ・プラン。プランは、計画、プランはオーケー？

【事務局】　プランはオーケーです。

【審議会委員長】　オーケーですね。

【審議会委員】　でも何となくチャレンジは苦勞しそうなイメージが。

【審議会委員】　なるほど。

【審議会委員】　困難なのかなって思っちゃうから。全部潰れました。

【審議会委員】　いや、東海村集中加速化プランが。

【審議会委員】　これな、ちょっとな。

【審議会委員】　6だけ（第1次）と。第1次にしちゃうと、第2次、第3次とやらないといかんのかなという。

【審議会委員】　これ、何ならまちづくりの羅針盤でも分かりやすい気がする。

【事務局】　それだけでということですね。

【審議会委員】　そうですね、副題が主題。

【審議会委員】　そうですね。羅針盤ってきつと使いたいんだろうなとか、この絵も最初からずっとありますものね。いいと思うんだったらもうそれだけでも分かりやすいですね。

【審議会委員】　そうですね。副題というか主題でいいかな。

【審議会委員】　こっち主題で、何か補足が副題でちょろちょろと書かれたほうが。東海村集中加速化プランまちづくりの羅針盤って、主題も副題も何かよく分からない。副題のほうがもう少し分かりやすくしてくれたほうが。

【審議会委員長】　そうですね、7番の戦略という言葉を使うか使わないかも難しいなと思うんですけど、総合計画とは別に、戦略をつくっていますものね、自治体さん。

【事務局】　はい。できてしまうと総合戦略が。

【審議会委員長】　それとかぶるというか。

【事務局】　そうですね。

【審議会委員長】　あと民間の多分戦略は競争優位性みたいな要素がすごい大事だと思う

んですけど、自治体はあんまり競争優位と言わないというか、県北地域と比べて東海村がみたいなことを言った日にはという感じだったり。なので、それはちょっと使いにくいのかなと思ったりもします。

【審議会委員】 8番いいと思いますけどね。「いいムラ」のデザイン」って。

【審議会委員長】 「いいムラ」のデザインと実現～まちづくりの羅針盤」。そうですね。ここまでの話の中では一番しっくりくる感じ。

【審議会委員】 しっくりくる感じですね。

【審議会委員】 ただこれ、僕的にはムラが漢字だったらいいと思う。片仮名。

【事務局】 はい。これはシティプロモーションから「いいムラ」をつくろうというキャッチフレーズを作っているんですけど、ムラが片仮名になっているのは、ビレッジの村と、色むらのむらをかけているので、それを生かしています。

【審議会委員】 なるほど。

【審議会委員長】 多様性みたいな意味を含んでいると。

【事務局】 そうです。いろんな考えの人が集まっています。

【審議会委員】 すみません、分からなくてすみませんでした。

【事務局】 いえいえ。

【審議会委員】 どうしても何か、ムラ社会的な。

【事務局】 そうですね。ムラ社会とか、原子力ムラとか、我々もそれを考えて。

【審議会委員】 悪いほうのムラ。

【審議会委員】 イメージが。

【審議会委員】 じゃあとうかいの言葉が入っている。

【審議会委員】 そうですね。

【審議会委員】 羅針盤のほうに入れます。とうかいまちづくり。

【審議会委員】 副題を「いいムラ」のほうにするとか。

【審議会委員長】 東海村は村であることが誇りという感じですか、皆さんは。先日、高校生がタウンミーティングに2人参加してくれて、何か村って嫌だって思って大きくなるんだけど、高校生になって村の外に出ると、いや、東海村とていいよねって言ってもらえて、急に誇りを持つという話をしてくれていて、なるほどなあと思って聞いてたんですけど、どうなのでしょう。

【審議会委員】 どうでしょうね。何か最初は……。

【審議会委員】 僕ですか。そうですね、あんまり考えたことなかったかもしれないですけど。

【審議会委員長】 あまり気にもしないという感じ。

【審議会委員】 気にならないです。あまり。

【審議会委員】 この前、うちの学校で申し訳ないですけど、サッカー部で全国行ったんです。村がうちだけだったんです。いろんな人から、村から出るのってすごくないですかっていうので、子どもたちは、俺ら村から全国でうちだけだぜ。すごくない？ というのが子どもたちの中でも。ほかの人たちからも村ですごいねという。村といってもうちの村は特別な村という説明をしながら、ある意味そういう、うちの東海村のよさというか、ああなるほどねというところで納得してもらったりとか、何かある意味、そういうとき、外に出たときにプライドというか、そういう誇りの部分は子供たちからは見えた感じがします。

【審議会委員長】 8番で「いいムラ」と使うとより強調されると思うので、色むらのむらプラス、東海村の村が強調されると思うので、そこを強調していくのがいいのかなという、今振ってみたんですけど。

【審議会委員】 とうかいも平仮名といろいろあるんですけど。

【審議会委員長】 そうですね。

【審議会委員】 平仮名も何かあるんですか。

【審議会委員長】 平仮名の意図というか、事務局的には。

【事務局】 特段ないでしょう？

【事務局】 特段。ちょっとやわらかさを表現しました。

【審議会委員】 あと静岡とか、あっちのほうの、東海地方。感じだとあっちのほうがイメージをしちゃうから平仮名にしてるのかなと思ったんですけど。

【審議会委員】 僕もそれは思いました。東海地方のイメージになっちゃうかなと。

【審議会委員】 村民が見るので、あまりそういう勘違いは。

【審議会委員】 そうか。東海地方ではないし。

【審議会委員】 いても、茨城県の人だったら絶対東海村のほう書いてます。

【審議会委員長】 何となくじゃあ、審議会的には、8はいい線かなみたいな感じでいいですか。

【審議会委員】 そうですね、ムラが入ってて。

【審議会委員長】 ムラがいいと。あるいは副題、主題でいいんじゃないかと。

【審議会委員】 デザインと実現か。

【審議会委員長】 デザインがね、ちょっと。日本語化どこまでされたかというのが。

【審議会委員】 設計というイメージ、デザインというのは。計画というか。

【審議会委員長】 そうですね、設計もありますね。意味としては。

【審議会委員】 実現というのがいいですね。実現するぞという力強さ。

【審議会委員長】 “いいムラ”の実現という感じですか。はい。というところで一旦よろしいですか。

では、第4回には最終的な案というか、ほぼ確定のものとしてお示しいただくということで、では本日の審議が必要な内容は以上で終了ということですので、再び事務局に戻します。ありがとうございました。

【事務局】 皆様ありがとうございます。それでは次第の3番に記載されてございますが、今後の予定について事務局から御説明、御連絡をいたします。事務局、お願いします。

【事務局】 それでは冒頭の資料でもありましたが、若干説明させていただきます。まずすみません、我々は第3回と考えていた審議会ですが、この名前も含めまして、4回を実施したいと思ってございます。日程調整はこれからまたさせていただきたいと思いますが、1月下旬か、もしくは2月上旬辺りを想定しているところでございます。このときには、一応これから成文作業などを行っていった、パブリックコメントなども経たいと思っております。その結果といいますか、そのところでお示しをしたいと思ってございまして、答申という段階に進みたいと思っています。したがって、それまでに、これから、今いただいた言葉が、説明を少し付け加えたほうがいいのではないかなというところについては、事務局のほうで成文作業を少し行わせていただきまして、電子メール等でお知らせをさせていただきたいと思います。そちらでちょっと見ていただければと思っているところでございます。

今後の予定でございますが、大体12月半ばあたりに再度、村議会当てには説明をしたいと思っています。その前段に、今日審議会いただきましたので、情報提供したりですとか、12月中旬に村議会にパブリックコメントの前辺りに御説明をした上で、パブリックコメントコメントを1月にかけて実施して、その結果を基に最後の審議会に答申をいただければというスケジュールで考えているところでございます。

私からは以上になります。日程については委員長とまた御相談してご案内しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上になります。

【審議会委員長】 ありがとうございます。

【事務局】 それではほかに委員の皆様から、特に何かございますでしょうか。いいですか。

本年度、3か月しかないということで、これからまだまだいろいろやっていかなきゃならないわけですが、タイトな中で皆様には協力を引き続きいただくことになりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上をもちまして、第3回東海村総合計画審議会を閉会とさせていただきます。本日も長時間ありがとうございました。

— 了 —